

評価対象年度	平成23年度	<h1>政策評価シート</h1>	政策	6
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名		6	子どもを生き育てやすい環境づくり
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			現況値(測定年度)	達成度		
13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	3,624,736	合計特殊出生率	1.30 (平成22年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	2.3% (平成23年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	66.2% (平成23年度)	C	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	343人 (平成23年度)	B	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	38,471	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	-% (平成23年度)	N	概ね順調
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	90.7% (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む
 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもを生き育てやすい環境づくり」の政策に対して、2つの施策で取り組んだ。 施策13については、施策の取組状況については、概ね各事業で「成果があった」、「ある程度成果があった」とするものの、県民意識調査では県民の意識の高さに相応した満足度は得られておらず、ニーズに十分応えきれていない状況である。また、社会情勢等についても、国や県などで社会全体として取り組むことを課題として施策等を実施しているが、なお一層の努力が求められている。そして、目標指標等では改善している側面も見られるものの、目標値とのかい離大きく、全体として「やや遅れている」との評価に至った。 施策14については、震災が大きく影響しており、目標指標等の1つ(朝食を欠食する児童の割合)が震災により実施できなかったため判定ができなかったが、もう1つの指標(学校が地域と協働した教育活動に取り組む小・中学校の割合)については、震災をきっかけとして地域住民と学校との関係が緊密になり、また、各地域にNPO等の各団体が参加し学校を中心として協働の事業を展開したことなどにより目標を達成している。県民意識調査については、施策に対する重視度は高いが、満足度は十分とまでは至っていない。しかしながら、各事業の実績及び成果から地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育の推進が図られたことから、結果、「概ね順調」と評価した。 以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・施策13については、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりが課題となることから、県の施策だけでなく、国、市町村と連携しながら、地域のニーズを把握し効果的な取組を実施することが必要である。
- ・このためには、国における制度設計を踏まえながら、県、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら連携していくことが重要である。
- ・また、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開していく。
- ・保育所入所待機児童の解消に向けては、引き続き安心子ども基金を活用した保育所等の整備促進、各種保育サービスの提供により着実に推進する。
- ・次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、県民運動を継続して展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。
- ・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等と連携を図りながら、少子化対策の各種取組を総合的かつ着実に推進していく。
- ・施策14については、震災を契機に地域、学校、NPO等との協働関係ができたことから、引き続きその関係を密にして多様な教育活動を実施する。
- ・このため、地域における子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど地域全体での教育を支援する組織づくりを推進する。
- ・また、家庭、地域と学校の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。